# 日置市観光ポスター制作業務委託仕様書

#### 1 委託業務名

日置市観光ポスター制作業務委託(以下「本業務」という。)

#### 2 業務の目的

日置市の魅力を効果的に伝える視覚的効果の高い観光ポスターの制作により、日置市の認知度向上及び観光客の誘客促進を図ることを目的とする。

制作した観光ポスターは、日本全国及び海外で開催される観光キャンペーンや物産展、旅行会社や宿泊施設等の観光関連事業者における掲出のほか、日置市の観光PR等に係る様々な場面で使用するものとし、使用期間は5年間を想定する。

### 3 委託期間

契約締結日の翌日から令和8年3月13日(金)まで

#### 4 業務内容

観光ポスターの企画、制作及び印刷に係るすべての業務(デザイン、 写真撮影等を含む。)

#### 5 制作物仕様

# (1) デザイン及びテーマ

ア 制作するデザインは5種類とし、各テーマは日置市観光戦略5本の柱に則したものとする。また、5種類とも統一感のあるデザインとし、単体でも1個のデザインとして成立するものとすること。(別紙「日置市観光戦略5本の柱」参照)

- イ それぞれメインとなる1~2枚の大きな写真を使用すること。写真は目的に相応しい日置市内の観光スポットを撮影したものであること。ただし、直近3年以内に撮影されたものであることが望ましいが、難しい場合は、直近5年以内のものまで認める。
- ウ ターゲットは潜在的な観光客として想定される九州管内及び主要 都道府県の居住者とし、多くの人々の目を引くインパクトのあるデ

ザインとする。

- エ 各デザインにキャッチコピー又はタイトルを記載すること。使用 するキャッチコピー又はタイトルは、受託者において提案すること とし、5種類共通のものでもテーマごとに異なるものでも可とす る。
- オ 最終的なデザインについては、提出された企画提案書等に基づき、契約締結後に委託者と協議の上、新たに作成すること。

# (2) 記載事項

以下の項目を必ず記載すること。

- ア 「鹿児島県日置市」の文字
- イ 市の位置を示す地図
- ウ 日置市公式ホームページ (https://www.city.hioki.kagoshima.jp/) のQRコード

## (3) 規格

アサイズ

A 1 版縦(W594mm×H841mm)

イ 色刷り

フルカラー

ウ 紙質

マットコート紙

※135kgを目安とし、ポスターに適した紙質を提案すること。

工 数量

5種類各 100枚 (合計 500枚)

# (4) その他制作物規格

JR伊集院駅の自由通路内に掲示する大判ポスターを制作すること。 なお、図案等は、観光ポスターと同一とするか、日置市観光戦略5本 の柱及び観光ポスターに則したものを提案すること。

アサイズ

 $W1150mm \times H1460mm$ 

イ 色刷り

フルカラー

ウ 紙質

マットコート紙

※135kgを目安とし、ポスターに適した紙質を提案すること。

工 数量

5種類各2枚(合計10枚)

# (5) 校正

3回程度を目安とし、その他に色校正1回とする。

## (6) 成果品

ア 観光ポスター

100枚を1組としてクラフト紙包装とすること。

イ 大判ポスター

委託者立ち合いのもと、貼り替え作業を行うこと。

ウ データ

観光ポスター及び大判ポスターのデータ及び制作に使用した画像 データについて、以下のデータをCD-R等で提出すること。

- ・AIファイル形式一式 (アウトライン化前及びアウトライン化済 みの両方)
- · PDFファイル形式一式
- ・JPEGファイル形式一式
- 工 納品場所

日置市総務企画部商工観光課

## 6 著作権等

業務により生じた著作権及びその他一切の権利は、市に帰属するものとし、受託者は著作者人格権等を行使しないものとする。また、本業務の履行に当たり必要な権利処理については、受注者の責任と費用負担において行うものとする。

#### 7 留意事項

- (1) 成果品については、市及び市が指定する者が作成又は運営するウェブサイト及び紙媒体、デジタルサイネージ等において、無償で二次使用ができるものとする。また、市の業務の実施、運営、広報等のために必要な範囲内で、市及び市が指定する者が複製し、若しくは翻案、変形、改変その他の修正をすることができるものとする。
- (2) 受託者は、受託者が一括して第三者に委託し、又は請け負わせることができない。ただし、業務を効率的に行う上で必要と思われる業務については、市と協議の上、業務の一部を委託することができる。
- (3) 業務の履行に当たっては、市と十分な連携及び協議を図ること。
- (4) この仕様書に定めのない事項及び業務上疑義が生じた場合は、その 都度市と受託者が協議の上、処理するものとする。

## 8 連絡先

日置市総務企画部商工観光課観光戦略係 担当 藤川、堀之内 〒899-2592 鹿児島県日置市伊集院町郡一丁目 100番地 電話 099-248-9409 (直通)

Mail kanko@city.hioki.lg.jp